

受付印

# ⑤ 給与支払報告書・特別徴収にかかる給与所得者異動届出書

◎異動(退職・転勤・休職など)があった場合は、翌月10日までに必ず提出してください。

|               |                   |                 |  |               |  |  |  |
|---------------|-------------------|-----------------|--|---------------|--|--|--|
|               |                   | ※市町村記入欄         |  |               |  |  |  |
| (宛先) 新居浜市長    |                   | 名称(氏名)          |  | 特別徴収義務者指定番号   |  | 宛名番号                                     |  |
|               |                   | 所在地             |  | 電話番号 ( ) - 番  |  |  |  |
|               |                   | 個人番号又は法人番号      |  | 担当者氏名         |  | 課 係                                      |  |
| 令和 年 月 日 提出   |                   |                 |  |               |  |  |  |
| 給与所得者(異動者)    |                   | (ア) 特別徴収税額(年税額) |  | 徴収済月 (イ) 徴収済額 |  | (ウ) 未徴収税額(ア)-(イ)                         |  |
| フリガナ          | 生年月日 T・S・H . . .  |                 |  |               |  | 異動 異動の 異動後の未徴収 令和 年1月1日                  |  |
| 氏名            | 旧姓または新姓           |                 |  |               |  | 年月日 事由 税額の徴収方法 以降退職時までの給与支払額             |  |
| 個人番号          |                   |                 |  |               |  | □欄に✓を記入 □欄に✓を記入                          |  |
| 令和5年1月1日現在の住所 |                   |                 |  |               |  | □退職 □転勤 □休職 □長期欠勤 □死亡 □その他               |  |
| 現住所           | 給与の支払を受けなくなった後の住所 |                 |  | 月から 月まで       |  | □特別徴収 継続.....A欄へ □一括徴収...B欄へ □普通徴収...C欄へ |  |
|               |                   |                 |  |               |  | 百万 千 円 控除社会保険料額 百万 千 円                   |  |

○ 年度課税資料

未徴収税額(ウ)の徴収方法について、該当するA・B・Cいずれかを必ず記入してください。

### A 新しい勤務先(転勤先等)

|                                |      |             |  |
|--------------------------------|------|-------------|--|
| 所在地 〒 -                        |      | 特別徴収義務者指定番号 |  |
| フリガナ                           |      |             |  |
| 名称                             |      |             |  |
| 法人番号                           |      |             |  |
| 担当者                            | 電話番号 |             |  |
| 月割額 円を 月分(月日納期) から徴収するよう連絡済です。 |      | 特記事項        |  |

### B 一括徴収

未徴収税額(ウ)を退職時に給与等から徴収します。

※退職の日が1月1日から4月30日までの場合は、残税額を一括徴収することが義務付けられています。

一括徴収の理由 □欄に✓を記入

異動の日が6月1日から12月31日までの間で、異動者からの申出があったため。

異動の日が1月1日から4月30日までの間で、特別徴収の継続の希望がないため。

異動者印

一括徴収した税額 円は 月分(月日納期)で納入します。

### C 普通徴収

未徴収税額(ウ)を御本人が支払います。(市役所から御本人に通知)

次のいずれかの□欄に✓を記入

異動の日が6月1日から12月31日までの間で、異動者から一括徴収の申出がないため。

異動の日が1月1日から4月30日までの間で未徴収税額(ウ)を超える給与又は退職手当等の支払がないため。

(死亡退職の場合)

|             |    |
|-------------|----|
| 相 続 人 代 表 者 |    |
| 住所          |    |
| 氏名          | 続柄 |
| 電話          |    |

|    |  |
|----|--|
| 備考 |  |
|----|--|

(事業所控)